（質問１）

　谷岡講師が講演の中で、マイナンバーを使った本人確認が不要であり、一部のマイナンバー普及の取組みに利用される懸念すらあると発言されていたことについてお伺いしたい。そもそも本人確認自体が必要ではないという主張なのか、それとも本人確認の手法としてマイナンバーである必要がないことを主張されていたのか。

私はシンガポールに長く居住し、マリーナ・ベイ・サンズとリゾート・ワールド・セントーサの両方のカジノによく行っていた。シンガポールのカジノは入場のエントランスで、従業員が来場者一人ひとり、しかも１人当たり10秒以上目視で確認していた。外国人であればエンプロイメント・パス（就労ビザの１つ）か、もしくはパスポート、シンガポール人であればいわゆるマイナンバーカードに近いもので確認していた。日本においてはどういうふうに本人確認のシステムを提供するのか。

（回答：谷岡講師）

　私はＩＤ（身分証明）の確認が不必要とは思っていない。また、入場制限すべき人間が多数存在する。例えば、組織暴力団関係者、もと一定以上の犯罪を犯した者、その他、過去にカジノの中で騒動を起こしてブラックリストに載せられた者など、そういった方を全て把握するシステムは絶対必要になる。

ただ、その手法としてマイナンバーを使う必要はなく、指紋認証のようなもので最初の１回だけＩＤがあれば、それで確認できる形で次からの入場証をつくればよいのではないかという考えである。

（質問２）

　私は元々関西国際空港で国際線のグランドハンドリング（航空機の誘導や貨物の登載・搬出など、航空機を所定の時間に離着陸させるための様々なサポートをする職業）に従事していた者であり、そこで習得した知識を含めて提案したい。

ＩＲの敷地をＳＲＡ方式（国際線制限区域における厳重な保安検査）、いわゆる国際線の免税エリアなどでの保安検査から出国まで、税関での様々な検査を受けることにより内部は安全である。係員も犯歴証明書を各会社に提出することになっており、それによりはじめてＩＤパスを発券される。もし紛失した場合、企業が相当な罰金を支払う。

また、空港やクルーズ船が来た場合のトランジット（目的地まで行く途中に他の空港に寄り、一度機内から出る行程のこと）のお客様の誘致に有効と思われる。同じ保安検査をトランジットで来るお客様にも行うことで、そこを共有して楽しめる時間を作れると考えるが、このような発想はどうだろうか。

法務省としては、新たに体制やセキュリティゾーンを構築するという問題が発生すると考えられるが、大阪は税関と入国管理局が近隣にあり、法務省の職員を派遣すれば人材的には対応可能と思われる。

ＣＩＱ（税関、出入国管理、検疫のこと。出入国の際に必要とされる３つの手続きの略称）の機能が全て大阪港近隣に存在しており、立地面でも優れている。

（回答：溝畑講師）

　おもしろい発想と思われる。実現できれば本当に良いと考える。

（回答：谷岡講師）

　良いご意見である。一考に値する。

（質問３）

　今後、新しい職業としてカジノディーラーが出てくると思われる。例えば、カジノで働くにあたり、ライセンスというものが必要になると思われるが、そのライセンスは民間が発行するのか、それとも国が発行するのかなど、その辺りが今後どうなるかについて疑問がある。

（谷岡講師）

ディーリング（ディーラーがカードを配ること。技術）の資格は、国ではなく、民間のカジノ学校などで認定することになる。

また、雇う会社側が評価する項目は幾つかある。英会話能力と、サザンネバダなどのコミュニティカレッジ（２年制大学）で資格を付与している、ディーリングエンターテイメントというクラスがある。お客様をどれだけ楽しませながらカードをディールできるか。例えば、カードさばきの正確さなどが認証評価の対象になってきており、そのライセンスを発行するのは民間だと考えていただきたい。

なお、カジノディーラーの基本給は時給制であり、段々グレードアップする。例えば、何種類もゲームの対応ができたり、夜０時から朝８時までのシフトの場合、時給が上がる。そして、カジノディーラーからスタートし、様々なキャリアを積み重ねることで、さらに給料や地位が上がっていくこともある。

（質問４）

大阪の進取の心意気を持って、今まで世界にないＩＲをぜひ実現していただきたいと思う。

シンガポールのリー・シェンロン首相がＩＲの誘致を表明する際の演説において、一度もＭＩＣＥをやるとは言っていない。その父親であるリー・クアンユーの演説でも、マリーナ・ベイ・サンズを運営しているサンズと、リゾート・ワールド・セントーサを運営するゲンティンがターミナル構想を考えているというような話であった。

私から見れば、大阪というか日本というべきか、スタート時点からＭＩＣＥありきで、カジノ事業者の持つ様々なアイディアを全部潰すような、非常にまずい法案になっているのではないかと考える。

特に、大阪と同じようなＭＩＣＥが、東京あるいは東京近傍にできれば、大阪のカジノ事業者が非常に経営的にハンディキャップを負うことになってしまう。そうなれば、ＩＲ施設の更新や新設というのが全然できなくなってしまうと思う。

その理由は、ＭＩＣＥ自身が経済活動と非常に密接な関係を持っており、カジノ運営上必須ではないからである。20年以上も前の話だが、頻繁に行われた土地信託事業と事業コンセプトが非常に類似しているのではないかと思われる。土地信託事業というのは、地主が土地を信託事業者に信託し、その土地から信託事業者が収益を出しとれば、地主は収入を受けることができたが、事業がうまくいかなければ、その損失は信託事業者ではなく事業に直接関わっていない地主が負担するという制度だった。まさに、このＭＩＣＥを中核施設と位置づけ、ＭＩＣＥ関係者から非常に大きな要望等が出ることで必要経費が増えてくれば、先程述べたハンディキャップと合わせ、ますますＩＲがおかしくなるのではないか。

ＭＩＣＥ関係者は、今、お話しされているように、ＩＲを契機として、世界一のファッションのブティックや最高級の食事、エンターテイメントを楽しむシステムをアフターコンベンションに活用して、今までにない大阪のＭＩＣＥ事業をＭＩＣＥ事業者が責任を持って運営すればいいのではないかと考える。このため、大阪のＩＲについては、ＭＩＣＥ（施設）を中核にするということは是非やめていただきたい。

（回答：溝畑講師）

シンガポールは１万人の国際会議場と３万㎡から８万㎡の展示場を併設したオールインワンＭＩＣＥが３つ存在し、ＭＩＣＥ誘致においてシンガポールは現在アジアで１番の位置を公認している。

　現在、東京ではＭＩＣＥ施設の拡充が行われているが、それでもオールインワンＭＩＣＥではない。私は観光庁長官時代に、アジアのシンガポール、韓国、オーストラリア等の国々とのＭＩＣＥ誘致の競争で負けたケースが多くあったが、理由は施設要件に起因していたことが多かった。

ＭＩＣＥを強化することについては様々な意見が存在するが、私は国・大阪府市を挙げて取組むべき喫緊の課題と考えている。ＭＩＣＥは都市のブランド力を強化したり、大きな展示会を開催することで、多くの取引、イノベーションが起こるなど効果が絶大である。

今回のお話は参考としてお聞きするが、ＭＩＣＥは、国・地方自治体を挙げて重点課題と位置づけており、シンガポールとは異なる状況であることを認識いただきたい。

（回答：谷岡講師）

　例えば、まち中に10万㎡のＭＩＣＥ施設をつくろうとしても、固定資産税が高過ぎて信託方式は日本においてほとんど利益が上がらない。ところが、ＩＲの中でカジノを心臓、エンジン役としたＭＩＣＥにおいては、カジノ施設の収益を活用し、ＭＩＣＥの運営を回していけることが、海外の事例で証明されている。ＭＩＣＥをＩＲの中核施設に定めている理由として、カジノを含むＩＲならば、かなりの規模のＭＩＣＥでも維持できるという自信のもとに提案を申し上げている。

　先程述べられたハンディキャップについて、例えば、中国は日本のＭＩＣＥ規模に比べ、約７倍のフロア面積を持っている。そういった競争力や、世界のマーケットがこれから向上していくことを考えると、日本に大規模なＭＩＣＥが５、６カ所あったとしても、私は全部競争してペイ（元を取る）できるレベルになると確信している。